

平成 25 年度第 1 回市原市環境審議会議事録

1 日 時：平成 26 年 3 月 26 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 45 分

2 場 所：市原市市民会館 会議室 1

3 出席者

(1) 委 員

牟田委員、羽鳥委員、深谷委員、加藤委員、伊藤（数）委員、小野委員、
泉水委員、犬伏委員、安藤（生）委員、堀田委員、鈴木（輝）委員

…計 11 人

(欠席者) 伊藤（二）委員、征矢委員、安藤（貞）委員、大沢委員、日浦委員、
内藤委員、小宮委員、鈴木（優）委員…計 8 人

(2) 事務局

秋元部長、平田次長、畑島課長、石川課長補佐、菅野係長、石橋主査、
片上副主査…計 7 人

4 議 題：(1) 審議事項

改訂市原市環境基本計画年次報告書について

(2) 報告事項

市原エコ・オフィスプラン [2013～2020] における現況年（平
成 24 年度）の実績について

5 内 容

司 会：それでは、これより「平成 25 年度第 1 回市原市環境審議会」を開
会いたします。

本日は、年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠に
ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます環境管理課の課長補佐の石川と申し
ます。どうぞよろしく願いいたします。

議事に先立ちまして、平成 25 年 4 月、5 月及びこの 3 月に本環境
審議会委員の異動がございましたのでご紹介をいたします。

千葉県環境研究センターの矢沢裕様、市原市町会長連合会の篠原
賢様、市原市教育センターの大久保毅一様並びに一般社団法人市
原市歯科医師会の内山茂様が人事異動により環境審議会委員を退

任され、後任といたしまして、千葉県環境研究センターの日浦博昭様が4月1日付けで、市原市町会長連合会の伊藤二三夫様が5月1日付けで、市原市教育センターの内藤武男様並びに一般社団法人市原市歯科医師会の小宮敏彦様が3月3日付けでご就任されております。

新たに委員となられました4名の方につきましては、本日、ご都合により欠席とのご連絡を頂戴しておりますので、委員異動のご紹介のみとさせていただきます。

なお、本日、安藤生大委員が若干遅れていらっしゃるというご連絡をいただいておりますほか、本日、ご都合により、征矢貫造様、安藤貞治様、大沢孝文様、鈴木優子様から、欠席とのご連絡を頂戴しております。

続きまして、三橋副市長よりご挨拶申し上げます。

副市長：挨拶（省略）

司会：それでは、ここで、本審議会に対しまして、三橋副市長より諮問書をお渡しいたします。

副市長：諮問（省略）

～会長に諮問書手交～

司会：誠に申し訳ございませんが、三橋副市長は次の予定がございますので、大変失礼とは存じますが、ここで退席をお許しいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

～副市長退席～

司会：それでは、市原市環境審議会規則第5条第1項の規定により、本審議会の会議の議長は、会長があたることとなっておりますので、泉水会長に以降の進行をお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

会議長：挨拶（省略）

議長：それでは、議事に先立ちまして、何点か確認をしたいと思っております。まず、本審議会の成立要件について、確認をしたいと思っております。本日の審議会につきましては、市原市環境審議会規則第5条第2項の規定によりまして、委員の皆様のご出席が必要となっております。本日は、8名の委員が欠席ではございますが、総委員数19名のうち11名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、半数以上の出席となっておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。

次に、議事録署名人を指名いたします。今回は深谷委員、鈴木委員のお二人をお願いいたします。よろしいでしょうか。

～両委員了承～

- 議 長：ありがとうございます。本審議会は、市原市情報公開条例等に基づき、原則、公開することとなっておりますが、本日は傍聴者がおりませんので、その旨ご報告いたします。
それでは、ただ今より議事に入ります。
議題は、次第4の(1)改訂市原市環境基本計画年次報告書についての審議となります。まずは、事務局からのご説明をお願いします。
- 事務局：説明（省略）
- 議 長：ありがとうございました。ただ今、事務局から5つの環境分野別に説明をいただきました。報告内容が大変多いので、分野別にご意見やご質問をいただきたいと思いますが、ここまで1時間以上の時間が経過しておりますので、ここで5分間の休憩を取りたいと思います。
～休憩～
- 議 長：審議を再開いたします。先程申し上げましたように、報告内容が大変多いものですので、分野ごとに順次、ご意見やご質問をいただきたいと思います。
まず、はじめに、地球環境分野について、皆様のご意見などお願いいたします。
- 委員 A：15ページの「(1)市庁舎等事務事業による温室効果ガスの排出量」についてですが、このグラフで見ると20年度から22年度までは、電気使用量が約2万4千とほぼ横ばいで、23年度から24年度にかけて約2万ということで約2割削減になっています。目標の数値に達するには、私の試算ではさらに2割くらい削減しないとかなり厳しいのではないかと。22年度から23年度に約2割削減したのは、多分、市職員の方の色々きめ細かな努力でやったと思いますが、22年度から24年度までの目標に達するには、約4割といたら、もう精神論だけではちょっと無理ではないかという気がします。これに対して、やはり設備面も含めたエネルギー削減に努力していかなければ無理ではないかという気がします。そのあたりはいかがでしょうか。また、17ページの「(2)環境にやさしい商品を購入する人の割合」について、これもちょっとやり方が、みんな買って下さいよ、というような感じですが、具体的に何をしたらよいのかということを見つけ出すために、市職員の方が2千名くらいいると思うのですが、まず、その方々のこの商品購入に関する行動パターンを分析されたら、ずっとその方向が出てくるのではないかと思うのですが、その2点についてお尋ねしたいと思います。

事務局：1点目についてですが、23年度に電気使用量が減少した主な理由といたしましては、東日本大震災の発生による電力使用量の削減への市としての取り組みとして、蛍光灯の間引きや昼休みや退庁時の消灯の徹底のほか、電気ポットのコンセントを抜いたり、時間外勤務時に各自で持ち込んで使用していた電気ストーブや扇風機の利用の禁止など、そういった地道な取り組みを行った結果、電気使用量の削減につながったものと思います。目標数値自体についてですが、乾いた雑巾という言い方がありますが、これ以上絞れないといったこともあるかと思っています。財政的な面もありますが、できれば庁舎自体若しくは機器自体で省エネ型のもを導入していかないと数値的な目標を達成することは難しいのかなと感じているところです。しかし、エネルギー使用量の削減については、これからもずっと地道に取り組んでいかなければならないものだと思っています。2点目についてですが、環境にやさしい商品を購入する方を増やしていくというものですが、現在では、洗剤やシャンプーなど詰め替え商品が一般的に出ています。その他、ボールペンなどの事務用品もリサイクル可能な商品が出ている中で、このアンケートにお答えいただいた方がどこまで意識してご回答されたか、また、アンケートの作り方自体にも問題があったのではないかと、正直分析できないところがあると考えております。

委員 A：ですから、サークルとして市職員でばちっとうやれば、市民全体にそういったことをしなくても大体方向が見えると思うのですよね。そうしたら方策を絞っていけばいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：次の報告事項の中でご説明いたしますが、「エコ・オフィスプラン [2009～2012]」に引き続きまして、新しい「エコ・オフィスプラン [2013～2020]」に改訂しておりまして、その中では、新たな取り組みとして全庁的にグリーン購入に取り組んでおります。

委員 B：私たち市民のレベルでは、かなりエコの商品を購入しているつもりです。むしろそういった分野については、少し進んでいるのではないかなといった、ちょっと自負をしています。

委員 C：消費者団体として、リサイクルフェアや消費生活展などに携わっており、環境にやさしいものをご購入していただきたいと思っています。商品のどこにそういった環境にやさしいマークがついているのかなど、頑張ってお探していますが、意外とそれが見つからな

いというか、隠れたところにあるのか。わかりやすくするため、スーパーやホームセンターなど、そういった所でちょっとでもアイデアを差し上げて、環境グッズをある程度まとめて置いていただけのような働きかけも大事かと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：新しいエコ・オフィスプランの中では、環境物品を選ぶ際に参考となる環境ラベルということで、記号とその意味をかなり広範にわたって掲げておりまして、紙や車、リサイクル関係等について、集中してわかるようにしていますので、この辺を民生部門の方へいかに普及していくかだというように思っております。まずは、市の方で率先して取り組んでいきたいと考えております。

委員 D：全体的なことを先に伺います。目標値の決め方、これは平成18年度をベースにしておりますけれども、これから25項目一つずつは大変ですが、目標値の決め方、数値の根拠を伺いたいのですが。

事務局：15ページ以降の「指標及び関連施策の状況」の中には、「目標達成のための具体的手段」というものが必ず入っております。それぞれ各部の全庁的な対応の中で、これだけの施策を行ったらどれくらいできるのかと、推計をまずそれぞれ積み上げました。それは現状に対してどれくらい変わるのかということ、これは推計値でございますが、想定した上で、それを加味して積み上げて目標値としたところでございます。そういった考え方の中で、具体的手段を積み上げていくことによって、この目標値に向かって行こうという作りでございます。

委員 E：16ページに「燃料及び電気の新旧排出係数一覧」がありますが、ここでの単位は、ガソリンは何リッター、灯油は何リッターに対してといった単位と思いますが、例えば、平成21年度からのガソリンについては2.32kg-CO₂/ℓという意味でよいのですか。

事務局：はい。そういう意味です。

委員 F：LCAの方を少し研究しているものでコメントします。今の16ページの原単位の話ですが、おっしゃるとおりリットルあたりでのCO₂排出量という形で、ガソリンでは2.32という値は日本全体として出ているわけですが、その中で、「エ. 今後の課題とその対応」の中で、排出係数として電気の部分がありますが、この値というのは当然原発が今止まって、LNG火力が増えてきていますので原単位が上がってしまいます。それで、こういうことをやると、結局、電気というものは今まで継続的に削減できているのですが、CO₂排出量で換算してしまうと、どんと増えてしまうのですね。こ

これは、今後、日本全体がどういうふう to エネルギー計画をしていくか、どういうふう to ベストミックスみたいな形で原発を導入するのかどうかということにすごく依存するのですよね。これは、市庁舎でどれだけ削減するとかそういうことにかかわらず出てきてしまう値となってきたりして。では、なぜ CO₂ 排出量に換算するかということについては、それは地球温暖化の原因物質であるからということですが、同時に燃料においても原単位がありますから CO₂ 排出量に換算できますし、物質その他についても CO₂ 排出量というものは計算できていますから、全部ひっくるめた値として CO₂ 排出量を指標としやすいということがあります。ただ、そうすると、どれがどれだけの寄与をしているかということが実は見えなくなってくるという逆の効果もあって、だから、こういうふうな報告をするのは省エネ型の社会を目指すとか、市を目指すのだというあたりで、電力量がどれだけ削減できているとか、燃料量がどれだけ削減できているのかというところをアピールすべきであって、今これから数年の間は、特に電力に関しては原単位が増える側に間違いなく変わりますから、削減できる原単位にするということは原発を導入するということですので、それでいいのかどうかという別の問題が生じてきますから、市としてこういう報告書では、もう数値でどれだけ下がっているかという部分を積極的にアピールされる方が望ましいのではないかと思います。一応コメントです。

委員 G : その意味では 15 ページの折れ線グラフで示された電力使用量が書いてあるというのは、今言った趣旨に合っているかと思います。やはり 23 年度にどーんと下がったのは震災の影響との説明がありました。24 年度では横ばいとかむしろちょっと増えているように見えるわけで、そこら辺は先ほどの乾いた雑巾ではありませんが、絞れないのか、それとも例えば、この会議室は窓が大きいので明るいのですが、ここにはフィルムは貼ってありますか。

事務局 : 貼っていません。

委員 G : 貼っていないと空調の効きが全然悪いので、こういう形の取り組みを含めて庁舎全体の見直しをやっていただかないと、いくらやっても進まないと思います。それからもう一つ大きな問題として、「市庁舎等事務事業」となっておりますけれども、この「等」の中に何が入るのかご説明いただきたいのですが。もし、間違いでなければ、事業部門というものが含まれていて、その中に色々関

連の保健福祉センターや市立小学校とかそういうところも全部入るのでしたでしょうか。

事務局：24年度を目標年度とするこのプランでは、本庁舎のほか、市立小中学校、幼稚園、保育所、支所、公民館、コミュニティセンター等が入っております。特に大きいものとしたしましては、清掃工場や最終処分場、下水道処理施設、浄水場などの事業所も入っております。

議長：よろしいでしょうか。それでは、次の生活環境分野についてご審議いただきたいと思います。ご意見、ご質問等お願いいたします。

委員 A：私が一番気になっているのが、21ページの「(4)水質汚濁に係る環境基準の達成率」の中の「エ. 今後の課題とその対応」で述べられているように、高滝ダム貯水池の水質の環境基準の超過について、過去の年次報告書を見ると大体同じようなことがずっと続いているのですよね。それで、今後、色々指導など適切なことをやると書いてありますが、もう何年も続いているのであれば、もう少し具体的なものがないのかなと思います。高滝ダムの水というのはやっぱり養老川に流れてきて、結局、市原市を横断していくわけですね。ですから非常に重要な水源であると思いますので、その辺、より具体的な方法が必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：高滝ダムにつきましては、高滝ダムを作った経緯、結局、農地とか既存の耕作地のところに水を貯めていったという経過がございます。窒素分とか畑や田で使われているものが、今、高滝ダムの水質に影響しているのではないかということが想定されています。現在、そういうものが出てくることにつきましては、今掘ったりするということではできませんので、新たに上に加わってくるようなもの、例えばヘリコプターによる農薬散布の中止とか、肥料を使うものにつきましては、今、経営指導という形の中で、できるだけ控えるようにというようなことを始めております。現実問題として、委員のおっしゃいますとおり、数値を見ますと、まだまだなかなか改善のところまで至っておりませんが、そういった努力の方は継続していきたいと考えております。

委員 G：同じく、22ページの「エ. 今後の課題とその対応」の中で、「環境基準を超過している状態が続いています。」とありますが、どの環境基準が超過しているのか、具体的にBOD、CODだけなのか、それとも農薬や窒素分を含めてのものなのか。また、同じ質問でもう

1か所ありまして、28ページの「(9)地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成率」の「ウ. 目標達成のための具体的手段」の中でも「千葉県の水質測定計画に基づく調査」があり、「17地点のうち2地点で環境基準を超過しました。」とありますので、この項目が何であるのか。また「超過の原因は自然由来と考えられます。」とも書いてありますが、これは本当に自然由来というお考えなのでしょうか。

事務局：高滝ダム貯水池での環境基準の超過項目につきましては、CODが基準の3mg/lを超えた7mgくらいの数値になっております。それから、地下水で17地点のうち2地点で超過したのにつきましては砒素のみでございます。市原市は地下水を水源とする上水道を持っておりまして、今回のものは三和地区ですが、砒素につきましては、市の環境部が市内広域で監視している中で、過去から砒素が広域で高いという状況がありますので、自然由来と判断しているものでございます。

委員 G：砒素であれば自然由来として納得がいきます。これは地質構造等の影響を受けると思いますので。ただ、水源等の関係ということだと、飲み水との関係もあると思いますので、具体的な地名を出すと風評被害や住んでいる方の不安をかえって煽るところもありますので、そういったところは気をつけていただきたいのですが、その辺のところをわかりやすく書いていただかないと、環境基準を超えた、これは自然由来だ、というふうに決め付けられてもちょっと納得がいかない方が多いのではないかと思います。よろしくをお願いします。

委員 F：30ページの「(10)市民一人一日当たりのごみ排出量」について、分別方法、収集運搬体制の見直しということで、焼却物が減って資源回収量は増えているということで、これは非常に結構な結果になっていると思いますし、こういった部分については市民に大いにアピールするべきなのだろうと思います。指標の状況としてグラフがありますが、多分この数字は事業系一般廃棄物を含んだ数字だと思います。要するに焼却場に入ってきたものを市民数で割っている数字ではないかと思うのですが、結局、市民1人1日あたりという場合に事業系一般廃棄物を含めない方がアピール性も高いし、数値も低くなってくるからわかるから、31ページの④で事業系一般廃棄物の減量化も謳っているわけですから、その部分は分けて、どの部分が事業系一般廃棄物で、普通の一般廃棄

物はこれだけだという部分はグラフの色を変えるなりして分けて報告された方がよいのではないかと思います。それと、⑤の下から2行目の部分で、総排出量が23年度の98,843 tから24年度が8,277 t、これは10分の1以上というか激減ですが、こんなに減っているのですか。これはちょっと調査された方がよいと思います。

事務局：数値の訂正をさせていただきます。24年度の総排出量は98,516tに減少となります。失礼いたしました。

委員 G：今の点に関連しましては、少し減っているということは、処理場の負担を減らすということで非常によいと思うのですが、一方で、これをリサイクルしたときに、これを農地に撒くというような流れもあると思うのですね。家庭レベルでは家庭菜園があると思いますが、もう少し大きく事業系も入れれば、そういうようなリサイクルループもあると思います。それに対して、例えば市原市はそういうものに対する便宜を図っているのか、という点ですね。実は、来週月曜日にちょうど、年度末ですけれども、中央環境審議会で、環境省と農林水産省の方で、食品関係の3Rの会議があるのですけれども、そちらの方でも、見直しが入ると思いますので、特に地方自治体の協力がないと円滑に進まない。例の産廃法の縛りもありますので。一方で、そこら辺のところをあまりルーズにしてしまうと不法投棄というか、軽トラでどンドン捨ててくるような、そういうものを監視できないということもあるので、両方は非常に痛し痒しのところかもしれませんけれども、手放しでゴミが減って喜ぶというところではない。諸事情は集約してやるわけですけれども、大きなものは軽くなるかもしれませんが、小さなそういった汚染源がいっぱい出てしまう可能性もあるというようなこともあると思いますので、総合的に考えていただければと思います。

委員 E：4ページの生活環境の要素の一つとして地質があります。別の冊子として「いちはらの環境」がありますが、この二つの資料の関係、行政的な意味付けをまず伺います。

事務局：市原市におきましては、元々、環境白書ということで一つの冊子を作成しておりました。現状の数値的なものや市の取り組みなどを一つの冊子として作成していたもので、その中で、改訂市原市環境基本計画に掲げるものについても環境白書の中でまとめていましたが、わかりづらさもあったことから、計画の年次報告と、

市の環境に関する現状を分けて作成することになった経緯があります。「改訂市原市環境基本計画年次報告書」は「いちはらの環境」の別冊として、改訂市原市環境基本計画に基づく指標等に係る報告書としての位置付けで作成することになったものです。

委員 E：それを土台にしての話ですが、この年次報告書だけを見ていると、大変わかりづらいところが出てきます。例えば、年次報告書自体はある意味で大変よくまとまっていて、最初に要素があり、指標名があり、その指標をさらに後で解説していくという三段の組み立てになっているわけですね。これはある意味で、親切でわかりやすいわけです。それで、28ページの「(9)地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成率」のところを見ていくと、水質のことについては書いてあるけれども、地盤沈下については触れていないのですよね。「市内を2kmメッシュで85区分し、地下水の」とはあるけれども、地盤沈下については書いてない。「いちはらの環境」と照合してみると、例えば具体的に、地下水の水位低下は止まっていて、止まっている以上に回復して、自噴井戸が復活してきたということまで書いてあるわけです。これはものすごくよいことで、また、実感として感じられることですよ。せっかくそういうよいことがあるわけですから、地下水の水質だけでなく、地盤沈下についても、この年次報告書の中で、2行くらいで書けると思うのですが、お書きになったらどうなのでしょう。そうすると「いちはらの環境」とより連動は出てくると思います。

事務局：「改訂市原市環境基本計画年次報告書」は、改訂市原市環境基本計画の中で掲げている指標についてまとめたものとなっております。こちらの中では地盤沈下についての指標が設定されておられませんでしたが、ここでは盛り込んでおりましたが、目標の中では地質という項目がございますので、記載について内容を検討させていただきたいと思います。

議長：それでは、次の自然環境分野について審議に入らせていただきます。いかがでしょうか。

委員 H：35ページの「(14)自然の緑に対する満足度」や40ページの「(17)近くに水と親しめる安全できれいな川や池などがあると思う人の割合」を拝見いたしますと、満足度とかそういった非常に曖昧な表現といいますか、数値化されていないデータとなりまして、あまりきちんと調べていないという感じがします。実際に山の中によく入りますと、ここ5年くらいで随分自然の環境が変わってお

りまして、鹿などの被害によって林床が非常に荒れてしまって、貴重な山野草や皆さん市民が大好きな美しい花の咲くような小さな植物たちが、今みんななくなってつるつるになってしまっているのですね。そういったことが全然「市原の環境」を読みましても、鹿の食害についてとか、データが全然書いてありません。そういった感覚的なことで果たして自然そのものを見てよいのだろうかということがあります。市原市で調査しました「自然環境マップ」のデータを、またこれから積み重ねていくといったことによって、データ化することができると思うのですよね。こういった地域にこういった植物がどれだけあって、それが何年後にはどうなったのか。そういったことをこれからもずっとやっていくことができると思うので、具体的な数値で自然を表現とか評価するということも、これからは考えていって欲しいと思います。

事務局：市の場合ですと、全体では改訂市原市総合計画というものがありますが、この考え方といたしましては、指標というものは効果や成果ということで、これをアウトカムと言いますが、こういった形で考えようということによってやっておりました。改訂市原市環境基本計画についても、改訂市原市総合計画の下部の計画となりますので、基本的には、考え方としては効果や成果で出していこうと。数値としては、アウトプットと言いますが、どのくらい数値がどう変わったというよりも、それぞれ住んでいる方がどう感じるようになったかという形で出していこうじゃないかということで取り組んできたわけです。しかし、今おっしゃったように客観的な数値というものも大事だと思いますし、動植物などそういったものについても調査等もしておりますので、次に改訂するとき、指標の考え方の中で検討させていただきたいと思います。

委員 D：今と関連する全体的な質問となりますが、14 ページに市民意識調査という記載がありますが、この中で、調査対象者が16歳以上の男女、標本数が3,246人とあります。市原市の人口が約28万人のうち、16歳以上人口は多分19万5千人くらいいると思うのですが、その3,246人ですと約1点何パーセントとなり、これがよいのかということがあります。これがかなり過大評価、過小評価する可能性があるのではないかと思います。その中で、※印がついている項目がこの意識調査によるとなると、自然環境分野ではNo.14、15、17、文化環境分野ではNo.18、19、20という、この辺のですね、来年度、今年はどうにもならないと思いますが、来

年度またこういったことをやられるのであれば、もうちょっと標本数を増やすなり、あるいはどういうやり方でやったら、その方法のところをもうちょっと詳しく書かれた方がいいのかなという気がいたします。これはコメントですが。

事務局：この市民意識調査でございますが、これは、市の企画部の方が市の全体の施策の動向を見るために行う調査でございます。その中に担当部の方から事前に設定した質問を書いて提出してもらうというようになっております。この標本数につきましては、その担当部の方で、一定の精度を保つために数を決めていると思いますので、これはまた調整いたしますけれども、担当部の方の判断に任せたいと思います。ただ、質問事項につきましては、先程事務局の方からも話が出ておりましたとおり、少し聞き方に分かりづらいつらいつらというか、意図しているものと違うような分かりづらいつらいつらがあるのかな、というところがありますので、これは質問事項の照会があったときに検討させていただきたいと考えております。

委員 E：自然環境分野の中で、私が一番違和感を持ったのは、決まったことであるし、この計画期間は来年1年度、27年度ということで、来年で終わるのですが、そうすると、次に計画を作るときということもあって、あえてお話しするのですが、例えば自然環境で、5ページに「台地の自然」というのがあります。その次に「平地の自然」があります。この要素というのは、読ませてもらえればそうだと思いますが、ただ、その隣の目標を見ると、例えば「平地の自然」では「環境にやさしい農業により、水田や畑が貴重な資源として保全されていること。」とあり、これはわかります。それから指標もある適度、これを指標にしたかということわかる。しかし、「台地の自然」に書いてある目標は、非常に自然環境的なことを書いてあるのです。ところが指標になると、いきなり「地域の農林産物を購入する人の割合」にきてしまう。この乖離というのは、ものすごく大きいですね。この中で何が一番違和感があったかという、目標と指標のとり方、何を指標とするか、そのときはそのときで相当議論されて、特に市長さんあたりになれば選挙のことも色々考えますから、市民の方がこういった意向をお持ちかということは当然この中に反映されてくるので、自然科学的な数字または統計的な数字よりも人が何を考えるか、市民が何を考えるかということを知りたいので、こういうことは指標になるのでしょうかけれども、ただ違和感としてはどうしても持たざ

るを得ないなと感じました。

事務局：ただ今のご発言にありました違和感については、他の委員の方々も感じられたのではないかと思います。計画を策定した17年度当時の記録を見てみたのですが、どういう経緯でこの指標を設定したかははっきりとはわかりませんでした。当時、庁内で策定委員会をつくったときに、この目標に対して対応する施策ということで出てきた指標ですが、違和感がありますので、次期計画策定の際に、設定した目標に対する指標ということで指標の考え方を見直していきたいと考えております。

事務局：一つ訂正させていただきます。作ったときにわからない、という言葉につきましては、そうではなくて、この中の具体的手段を考えたときに、都市住民の交流というところが一つのテーマになったと。それを具体的にあらわしたときにどういうものがあるのだろうかということで、当時考えたものがこの指標です。ただ、実際にこの庁内での内部評価においても、この項目について、今現在、本当に対応しているのかな、というまさに今委員からあつたご指摘と同じ意見がありました。しかし、これにつきましては、改訂市原市環境基本計画の進行管理を行う中で指標と決まったものでございましたので、今、事務局から申し上げましたとおり、次回の策定時に、これにつきましては、もう少しきちんと検討しようということで、内部評価としても、現状のこの指標については現時点では了として皆様の前にご提示させていただいたものでございますので、今後の改訂時に検討させていただきたいと考えております。

委員 H：35 ページの「(14)自然の緑に対する満足度」のエの②（仮称）姉崎森林公園整備事業について、姉崎運動広場のテニスコートの下の先の階段の下のところで、非常に強い硫化水素の臭いがする場所がありますが、そのことについてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいのですが。

事務局：この場所は、昔、産業廃棄物だったかと思いますが、処分場の跡地を利用して、上に砂を盛って今の公園にしているところです。そういったことから中の埋立て物の臭いが考えられますので、これについては所管部署の方に情報ということで、また環境部の方でも現地を確認して、どういうものか確認しながら所管部署の方と協議してまいります。ありがとうございました。

議長：その他ないようでしたら次に入ります。時間がないので、文化環

境と市民参加を一緒にお願いします。この両分野に関しましてご審議をお願いします。

委員 E : 文化環境の中の景観についての話ですが、これも、これをどうするこうするというのではなくて、次期に向けての話なのですが、6 ページに要素として景観が出ています。そして、12 ページでは指標として「まちなみや住宅地の美しさの満足度」が出ています。それから、46 ページでは、「ウ. 目標達成のための具体的手段」、「エ. 今後の課題とその対応」ということで達成度が出ています。ただ、このまちなみの中で、空き家ですね、現在、この空き家が大変目立っていて、空き家がやはりまちの荒廃という印象をすごく強くしているのです。そして、それがやはり犯罪や、火災の元となってしまうのですけれども、そういう問題が起きているので、一つの問題意識として、こう景観の中で、この作った時点としては10年前ですからまだそういうことは出なかったのですけれども、いよいよ人口減少、高齢化、それから空き家ということに結びついてきて、新たな問題が起きている、この指標の捉え方だけでは捉えられないという状況が起きているのだということは申し上げておきたいなと思います。回答は求めません。

議長 : ではその他にはいかがでしょうか。

委員 H : 42 ページの「(18)文化財が活用されていると思う人の割合」のエ①で「博物館がないため、国宝級の重要遺物である稲荷台 1 号墳の「王賜」銘鉄剣や、山倉 1 号墳人物埴輪は国立歴史民族博物館などへ長期に貸し出されたままとなっており」といったことは、果たして市民の方は知ってらっしゃるのかなと思いました。ですから、その点を広報活動とかどういうふうになさっているのかお尋ねしたいと思います。

委員 B : その件に関しましては、市民のレベルでは把握いたしております。私たちが本当に活動という部分があったのですが、やはり他市に行かなければいけないという状況が、例えば子ども達に伝える部分もそうですし、市民としては本当に作って欲しいなという意向は皆さん持っていらっしゃいます。

委員 G : 全体を通しての評価のところに移ってもよろしいでしょうか。

議長 : はい。お願いします。

委員 G : この「遅れている」、「おおむね良好」、「良好」という文言は 8 ページの「(2)分野別の評価の基準」で決めたもので、これはこれであつたかたないのかなと思いますが、やはり気になるのは生活環

境分野で、Sが2つ、Aが4つ、Dが5つというところで、これが本当に「おおむね良好」と言っているのかどうか。結局、「良好」、「おおむね良好」の次は「遅れている」なので、「遅れている」とはちょっと厳しいかもしれませんが、「やや遅れている」とか、あるいは備考のところ、地球環境のところでは排出係数の問題もありましたので、もし、ただし書きであればDというのはかなり厳しい状況ですので、ここら辺は何とかならないのかなというところ、何か全体のまとめのところでも挿入していただければと思います。

議 長：その点もよろしくお願いします。その他にございませんでしょうか。

委 員 C：「いちはらの環境」137ページですが、「オ. コピー使用量枚数」における学校の平成24年度の数字が異常に大きいのですが、これは誤植でしょうか。それとも何か理由があるのでしょうか。

事 務 局：学校の方の枚数ですが誤植ではありません。どういうことがこの調査であったかという経緯をご説明させていただきますと、学校の方では、かなりの印刷物を発行していることは以前から分かっておりました。コピー機にカウンターがついているものについていないものがありまして、ここで、従前数字を上げておりましたものにつきましては、コピー機のカウント数を主に計上していたものです。今回、カウントできるものはカウントしてくださいということをお願いして集計しましたところ、学校の方から、実はこのくらい使っていますということで、輪転機もカウンターのついていないものついていないものがありますが、購入した枚数マイナス少し、というところが実情のようで、この数値については、今までコピーカウンター数でカウントしていたものに加えて、購入した量が相当量入っているものでございます。私たちとしてはなるべく正確な数を頂戴したいという要望を学校側にお願いした結果、大きい数字となったというもので、精度の問題で誤解を与えるような数値となってしまいましたが、この数字はこの数字で使われているというものでございます。

議 長：できれば、ただし書きか何かを入れて、簡単に数値の説明をしていただければよいと思います。他にございませんか。その他に、ここで出尽くされなかったようなご意見等がありましたら、委員から後でファックスや電子メールなどで事務局に提出してもよいでしょうか。

- 事務局：はい。
- 議長：長：では、そのようにお願いします。なお、諮問に対する答申の扱いについてですが、内部評価としての「改訂市原市環境基本計画年次報告書」に対する外部評価として、本日ご審議いただいた内容を反映させて、答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。
- 議長：～異議なし、の声～
- 議長：長：ありがとうございます。
- 議長：それでは、先ほどの審議事項を反映させまして、私の方で、答申書を作成することとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 議長：～異議なし、の声～
- 議長：長：ありがとうございます。
- 議長：それでは、私の方で、答申書を作成することとしたいと思っております。
- 議長：次に、「次第」4の(2)「その他」として、事務局から報告が1件ございます。「市原エコ・オフィスプラン [2013～2020]」における現況年となる平成24年度の実績について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：説明（省略）
- 議長：長：ただ今の事務局からの報告事項に対して、ご質疑等ございましたらお願いします。
- 委員 F：例えば、資料1 ページ目の表2の内訳の部分に温室効果ガスの4ガスを出されていますが、このくらいに書かれている場合には、トンイクイバレントとあって、EQ（イーキュー）とつけられます。内訳がされていますので、その方がより正確です。t-CO₂ですとCO₂換算ですが、そこに温室効果ガスの排出係数をかけて、トータルが出ていますので、内訳が出ている場合にはEQという表示ができますので、多分その方が正確さが増すという信頼性が増します。それと、2ページ目のコピー用紙ですが、再生紙を使用する場合に、以前の職場での取組みでは、低白色度紙、PPCの場合に使うのですが、公文書は全部低白色度70%という数字ですね、それを使うということが義務付けられていて、個人で買った白色度の高いものを使うとつき返されるのですね。公文書は全部それで書き直せという話になりまして。そういうことをすると、とりあえず、すべての公文書は低白色度の紙を使うということになりました。ご参考までに。あと、トイレットペーパーに関しましては、100%古紙ということをおっしゃいましたけれど、必ずしもそれが低環境負荷かということそれはちょっと疑問な点があつて、巻き数とか、メートル、1束あたり30メートル巻きなのですけれども、

それが 60 メートルになっていて芯なしだった方が 1 個あたりの環境負荷が低いとかいうような研究が色々あるのですね。ですから、何ともトイレットペーパーで一概に古紙 100%を目指すことがよいかということとはちょっと微妙ですね。一応コメントです。

事務局：イクイバレントにつきましてはご指摘のとおりです。低白色度についても 70%ということで、そのとおりだと思います。現在、国の方のグリーン購入法の関係ですが、総合評価値というのがありまして、80 以上の評価値を得たものを購入するようにしております。白色度が 70%程度でないと総合評価値がつかないので、白い紙がないようにしております。トイレットペーパーについては、より進んだ取り組みというところの中に、芯なしなどが書いてございましたので、そのように進めたいと考えております。

議長：それでは本日の議事を終了いたします。
非常に長い審議の時間、ご協力ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局：泉水会長、長い時間ありがとうございました。
これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

閉会